

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVA ST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	1,069 (922)	908 (731)	3,072 (2,660)
純営業収益	(百万円)	1,065	904	3,058
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	201	167	185
四半期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	198	171	822
持分法を適用した場合の投資 利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	5,965	5,965	5,965
発行済株式総数	(株)	64,114	64,114	64,114
純資産額	(百万円)	9,798	8,958	8,785
総資産額	(百万円)	68,630	72,180	65,448
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額( )	(円)	3,094.66	2,667.78	12,825.99
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額	(円)		2,615.96	
1株当たり配当額	(円)			
自己資本(株主資本)比率	(%)	14.3	12.4	13.4
自己資本規制比率	(%)	1,194.9	1,337.3	1,316.2

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。

3. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{負債} \cdot \text{純資産合計}} \times 100(\%)$$

自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 第52期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

また、第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、当初、震災の影響により大きく落ち込んだものの、4月以降は鉱工業生産や実質消費支出などの改善傾向が顕著となり、持ち直しの兆しが見られました。先行きは、電力不足や海外経済の減速懸念などの下振れリスクがあるものの、製造業を中心としてやや明るさが見え始めており、消費マインドの改善などを受けてGDPは増加に転じることが期待されています。

外国為替市場は、序盤は為替介入への警戒感や米国景気への回復期待からドル買い・円売りが優勢となり、ドル円相場は一時85円台まで上昇しました。しかし、その後は格付け会社が米国債の格付け見通しを引き下げたことや、米国の金融緩和政策が長期化するとの見方からドルが軟調になり、80円台を割り込む場面も見られました。

また、ギリシャの財政問題に伴いユーロが乱高下したことから、投機資金はユーロ絡みの通貨ペアに集まり、ユーロ円やユーロドルの出来高が急増しました。

株式市場は、震災後の大幅下落から海外投資家や国内の経済指標の改善を好感した買い物を集め、5月には一時1万円台を回復する場面がありましたが、円高や米国景気の先行き不安などから日経平均は概ね9千円台後半の動きとなりました。

商品市場においては、原油相場が米国や中国の景気減速懸念から急落すると、騰勢を続けてきた金も6月からは、やや軟調な動きとなりました。

このような状況のもと、当社がサービスを提供する外国為替証拠金取引（以下「FX」といいます。）においては、平成23年8月よりレバレッジを最大25倍とする規制が適用されております。

当社はレバレッジ規制の適用に向けて事業基盤の拡大が急務であるとの認識のもと、主力サービスである取引所FX「くりっく365」において、新規顧客を対象とした『30日間手数料0円キャンペーン』を実施する等、積極的にキャンペーンを行い、当第1四半期会計期間末の「くりっく365」の口座開設数は65,329口座、預り証拠金残高は469億24百万円（平成23年3月末比35億58百万円増）となりました。

その結果、当第1四半期累計期間における取引所FXの受取手数料は、7億17百万円（前年同四半期比80.7%）となりました。

また、店頭FX「FX24」を「くりっく365」と並ぶ収益の柱とするべく、人気3通貨ペア（「米ドル/円」、ユーロ/米ドル、「ユーロ/円」）のスプレッドを業界でも最小水準まで縮小し、中でも「米ドル/円」のスプレッドについては、最小のスプレッドを提供する「米ドル/円 最安宣言」としたスプレッド縮小キャンペーンを実施しております。

そのほか、平成23年5月から7月までの期間中に取引のあったお客様の取引損益に基づいたランキングを決定する「リアルトレード!24（にーよん）グランプリ」を開催し、好評を得ております。

キャンペーンスプレッドにより、取引単位あたりの収益は減少したものの、顧客数、預り証拠金残高等が増加したため、当第1四半期累計期間におけるトレーディング益は1億66百万円（同121.5%）となりました。

なお、当第1四半期会計期間末における取引所FX、店頭FX及びCFD等を加えた全事業合計の預り証拠金は、529億16百万円（平成23年3月末比44億17百万円増）となり着実に増加を続けております。

営業収益は9億8百万円（前年同四半期比85.0%）となり、これから金融費用4百万円（同117.4%）を差し引いた純営業収益は9億4百万円（同84.9%）となりました。

販売費・一般管理費は、不動産関係費が店頭FXでの取引高増加に伴うシステム関係費用の増加により1億73百万円（同119.3%）となり、前年同四半期より28百万円増加した一方で、取引所FXの取引高が前年同四半期より減少したため、取引関係費は3億80百万円（同89.8%）と43百万円減少しました。

また、平成23年3月にのれん等の資産について減損損失を計上したことにより、減価償却費は54百万円（同42.0%）となりました。その結果、販売費・一般管理費は7億62百万円（同87.1%）となり、営業収益から販売費・一般管理費を差引いた営業利益は1億41百万円（同74.4%）、経常利益は1億67百万円（同83.4%）、四半期純利益は1億71百万円（同86.2%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 取引所 F X 取引事業

取引所 F X 取引事業による純営業収益は 5 億 55 百万円（前年同四半期比 84.6%）となり、セグメント利益は 2 億 4 百万円（同 161.4%）となりました。

#### 店頭 F X 取引事業

店頭 F X 取引事業による純営業収益は 1 億 51 百万円（前年同四半期比 112.7%）となり、セグメント損失は 65 百万円（前年同四半期は 44 百万円のセグメント利益）となりました。

#### その他の事業

その他の事業による純営業収益は 18 百万円（前年同四半期比 48.1%）となり、セグメント利益は 3 百万円（同 16.3%）となりました。

各セグメントにおける純営業収益は、取引所清算手数料等の取引関係費と相殺表示しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

#### 受入手数料

当第 1 四半期累計期間の受入手数料の合計は 7 億 31 百万円（前年同四半期比 79.3%）となりました。内訳は以下のとおりであります。

- ・委託手数料 1 百万円（前年同四半期は計上なし）
- ・取引所 F X 取引手数料 7 億 17 百万円（前年同四半期比 80.7%）
- ・店頭デリバティブ取引の仲介に係る受取手数料 12 百万円（同 37.7%）

#### トレーディング損益

当第 1 四半期累計期間におけるトレーディング損益は、1 億 66 百万円（前年同四半期比 121.5%）の利益となりました。これは店頭 F X 取引によるものであります。

#### 金融収支

当第 1 四半期累計期間における金融収益は、10 百万円（前年同四半期比 118.3%）となりました。一方、金融費用は 4 百万円（同 117.4%）となり、これを差し引いた金融収支は 6 百万円（同 119.0%）となりました。当第 1 四半期累計期間での金融収支の主な発生要因は、店頭 C F D 取引によるものであります。

#### 販売費・一般管理費

当第 1 四半期累計期間における販売費・一般管理費は、7 億 62 百万円（前年同四半期比 87.1%）となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

- ・取引関係費 3 億 80 百万円（前年同四半期比 89.8%）
- ・人件費 1 億 31 百万円（同 103.2%）
- ・不動産関係費 1 億 73 百万円（同 119.3%）
- ・事務費 9 百万円（同 62.2%）
- ・減価償却費 54 百万円（同 42.0%）
- ・租税公課 8 百万円（同 80.5%）
- ・その他 5 百万円（同 22.9%）

#### 特別利益

当第 1 四半期累計期間においては 8 百万円の特別利益を計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

- ・金融商品取引責任準備金戻入 8 百万円

なお、当四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は710億85百万円となり、前事業年度末に比べ、67億49百万円増加いたしました。これは主に現金・預金の2億40百万円の増加のほか、金融商品取引所及びカバー先金融機関等への短期差入保証金が41億17百万円増加したことによるものであります。

また、取引高増加に伴い外為取引にかかる未収入金が前事業年度末より23億85百万円増加しております。

固定資産は前事業年度末に比べ18百万円減少し、10億94百万円となりました。これはソフトウェア等の資産の新規取得があったものの、減価償却費54百万円を計上したこと等によるものであります。

この結果、総資産は721億80百万円となり、前事業年度末に比べ67億31百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は630億55百万円となり、前事業年度末に比べ、65億69百万円増加いたしました。これは主に、顧客からの受入保証金が44億17百万円増加したことに加え、外為取引未払金が22億24百万円増加したことによるものであります。

固定負債は69百万円となり、リース債務の返済等により前事業年度末に比べ、3百万円減少いたしました。

特別法上の準備金においては、金融商品取引責任準備金の戻入を行ったことにより、8百万円減少いたしました。この結果、負債合計は632億21百万円となり、前事業年度末に比べ65億58百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は89億58百万円となり、前事業年度末に比べ、1億73百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益1億71百万円の計上とストックオプションによる新株予約権2百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は12.4%（前事業年度末は13.4%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、事業開始後、口座数、預り証拠金ともに4年連続No.1の地位を維持する「くりっく365」を中核事業とし、取引所FXのトップブランドの構築を目指すほか、店頭外国為替証拠金取引「FX24」を「くりっく365」と並ぶ収益の柱とするべく、顧客数、預り証拠金等の事業基盤の強化を行ってまいります。

また、「お客様が安心して資産を託すことができる」企業として認知されるよう、コンプライアンス体制の維持及び継続的な改善、顧客の視点にたった商品・サービスの提供に努めてまいります。

しかしながら、顧客のニーズや市場環境に適応できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。顧客獲得と預り資産の拡大につとめ、安定的な収益体制の構築を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は自己資本で賄っており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても十分な流動性を有していると考えております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行との間で当座貸越契約（極度融資枠12億50百万円）を締結しております。なお、当第1四半期会計期間における借入実績はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,114	64,114	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	64,114	64,114		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法及び会社法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年6月28日 (注)		64,114		5,965	822	2,813

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式64,114	64,114	
単元未満株式			
発行済株式総数	64,114		
総株主の議決権		64,114	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期財務諸表等規則第54条及び第73条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	1,638	1,879
預託金	9,153	9,157
顧客分別金信託	5,304	4,854
顧客区分管理信託	3,661	4,111
その他の預託金	188	192
短期差入保証金	44,818	48,936
前払費用	117	116
未収入金	1	7
外為取引未収入金	1 8,572	1 10,957
未収収益	20	21
その他の流動資産	26	13
貸倒引当金	12	3
流動資産計	64,336	71,085
固定資産		
有形固定資産	123	115
建物	47	46
器具備品	37	34
土地	12	12
リース資産	25	22
無形固定資産	324	341
商標権	3	3
ソフトウェア	313	327
電話加入権	6	6
その他	0	4
投資その他の資産	664	636
投資有価証券	323	323
出資金	1	1
長期差入保証金	63	62
長期前払費用	275	249
長期未収入金	19	26
貸倒引当金	17	26
固定資産計	1,112	1,094
資産合計	65,448	72,180

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	8	9
受入保証金	48,498	52,916
未払金	81	25
外為取引未払金	<sup>2</sup> 7,656	<sup>2</sup> 9,880
未払費用	200	192
未払法人税等	<sup>3</sup> 19	<sup>3</sup> 12
賞与引当金	7	6
リース債務	14	14
流動負債計	56,486	63,055
固定負債		
長期未払金	46	46
リース債務	11	8
繰延税金負債	1	1
資産除去債務	12	12
固定負債計	72	69
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	<sup>4</sup> 104	<sup>4</sup> 96
特別法上の準備金計	104	96
負債合計	56,663	63,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	3,636	2,813
利益剰余金	822	171
株主資本合計	8,779	8,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
新株予約権	7	9
純資産合計	8,785	8,958
負債・純資産合計	65,448	72,180

( 2 ) 【 四半期損益計算書 】  
 【 第 1 四半期累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	922	731
委託手数料	-	1
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	890	717
その他の受入手数料	32	12
トレーディング損益	<sup>1</sup> 136	<sup>1</sup> 166
金融収益	8	10
その他の営業収益	0	-
<b>営業収益計</b>	<b>1,069</b>	<b>908</b>
金融費用	3	4
<b>純営業収益</b>	<b>1,065</b>	<b>904</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	423	380
人件費	127	131
不動産関係費	145	173
事務費	14	9
減価償却費	<sup>2</sup> 130	<sup>2</sup> 54
租税公課	10	8
その他	23	5
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>874</b>	<b>762</b>
<b>営業利益</b>	<b>190</b>	<b>141</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	6	24
未払配当金除斥益	4	1
その他	1	0
<b>営業外収益計</b>	<b>11</b>	<b>26</b>
<b>営業外費用</b>		
遊休資産維持管理費	0	0
不要機器廃棄処理費用	-	0
その他	0	0
<b>営業外費用計</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
<b>経常利益</b>	<b>201</b>	<b>167</b>
<b>特別利益</b>		
損害賠償受入	<sup>3</sup> 25	-
金融商品取引責任準備金戻入	9	8
<b>特別利益計</b>	<b>35</b>	<b>8</b>

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	0	-
システム障害による弁済金	4 25	-
譲渡事業データ保管費用	7	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2	-
その他	0	-
特別損失計	36	-
税引前四半期純利益	200	176
法人税、住民税及び事業税	5 0	5 5
法人税等調整額	1	-
法人税等合計	2	5
四半期純利益	198	171

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)												
1. 外為取引未収入金 外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等、CFD取引に係る評価損益及び未収金利等であります。	1. 外為取引未収入金 外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等、CFD取引に係る評価損益及び未収金利等であります。												
2. 外為取引未払金 外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等、CFD取引に係る評価損益及び未払金利等であります。	2. 外為取引未払金 外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等、CFD取引に係る評価損益及び未払金利等であります。												
3. 未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">住 民 税</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> <tr> <td>事 業 税</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19</td> </tr> </table>	住 民 税	3 百万円	事 業 税	15	計	19	3. 未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">住 民 税</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>事 業 税</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12</td> </tr> </table>	住 民 税	0 百万円	事 業 税	11	計	12
住 民 税	3 百万円												
事 業 税	15												
計	19												
住 民 税	0 百万円												
事 業 税	11												
計	12												
4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項	4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項												
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,246 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,246</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,246 百万円	借入実行残高		差引額	1,246	5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,250 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,250</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,250 百万円	借入実行残高		差引額	1,250
当座貸越極度額	1,246 百万円												
借入実行残高													
差引額	1,246												
当座貸越極度額	1,250 百万円												
借入実行残高													
差引額	1,250												

( 四半期損益計算書関係 )

前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日 )																																
<p>1. トレーディング損益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実現損益 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券等トレーディング損益</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>その他のトレーディング損益</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">170</td> <td style="text-align: center;">136</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">170</td> <td style="text-align: center;">136</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	債券等トレーディング損益	0		0	その他のトレーディング損益	34	170	136	計	34	170	136	<p>1. トレーディング損益の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実現損益 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券等トレーディング損益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他のトレーディング損益</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">166</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">166</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	債券等トレーディング損益				その他のトレーディング損益	10	155	166	計	10	155	166
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																														
債券等トレーディング損益	0		0																														
その他のトレーディング損益	34	170	136																														
計	34	170	136																														
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)																														
債券等トレーディング損益																																	
その他のトレーディング損益	10	155	166																														
計	10	155	166																														
<p>2. 当第 1 四半期累計期間に実施した減価償却費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; text-align: right;"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">84</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">130</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	有形固定資産	12	無形固定資産	84	長期前払費用	32	計	130	<p>2. 当第 1 四半期累計期間に実施した減価償却費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; text-align: right;"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">54</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	有形固定資産	9	無形固定資産	19	長期前払費用	26	計	54												
	百万円																																
有形固定資産	12																																
無形固定資産	84																																
長期前払費用	32																																
計	130																																
	百万円																																
有形固定資産	9																																
無形固定資産	19																																
長期前払費用	26																																
計	54																																
<p>3. 損害賠償受入                      当第 1 四半期累計期間に発生したシステム障害がシステムベンダーの責に起因するものであり、この障害に関して当社が支払った弁済金の額について賠償する旨の合意が当該システムベンダーとの間でなされたことによるものであります。</p>																																	
<p>4. システム障害による弁済金                      当第 1 四半期累計期間に発生したシステム障害について、これに関して当社が支払った弁済金の額を計上しております。</p>																																	
<p>5. 法人税、住民税及び事業税                      住民税 0 百万円</p>	<p>5. 法人税、住民税及び事業税                      住民税 0 百万円                      事業税 4 百万円</p>																																

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	53百万円	54百万円
のれんの償却額	76百万円	

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成22年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、資本剰余金のうち資本準備金564百万円を減少し、その他資本剰余金に振替えた後、損失の填補に充当しております。その結果、当第1四半期会計期間末において前事業年度末の資本剰余金残高4,200百万円より資本剰余金が564百万円減少し、3,636百万円となっております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成23年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、資本剰余金のうち資本準備金822百万円を減少し、その他資本剰余金に振替えた後、損失の填補に充当しております。その結果、当第1四半期会計期間末において前事業年度末の資本剰余金残高3,636百万円より資本剰余金が822百万円減少し、2,813百万円となっております。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)短期差入保証金	44,818	44,818	
(2)外為取引未収入金	7,620	7,620	
資産計	63,233	63,233	
(1)受入保証金	48,498	48,498	
(2)外為取引未払金	7,613	7,613	
負債計	56,112	56,112	
デリバティブ取引(*1)	951	951	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	( )
デリバティブ取引計	909	909	

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権951百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務42百万円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)外為取引未収入金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)外為取引未払金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当第1四半期会計期間末（平成23年6月30日）

会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)短期差入保証金	48,936	48,936	
(2)外為取引未収入金(*1)	9,877	9,877	
資産計	58,813	58,813	
(1)受入保証金	52,916	52,916	
(2)外為取引未払金(*2)	9,865	9,865	
負債計	62,781	62,781	
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,080 (15)	1,080 (15)	( )
デリバティブ取引計	1,065	1,065	

(\*1) 外為取引未収入金は、デリバティブ取引による正味の債権の額を除いて表示しております。

(\*2) 外為取引未払金は、デリバティブ取引による正味の債務の額を除いて表示しております。

(\*3) 会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)外為取引未収入金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と一致していることから、当該帳簿価額によっております。また、その他のものについても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)外為取引未払金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と一致していることから、当該帳簿価額によっております。また、その他のものについても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月30日)  
前事業年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	9,392		779	779
買建	5,065		86	86
合計			866	866

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	1,524		12	12
買建	4,772		55	55
合計			42	42

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

当第1四半期会計期間末(平成23年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	13,090		1,023	1,023
買建	4,667		36	36
合計			1,059	1,059

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	996		5	5
買建	8,310		10	10
合計			5	5

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	取引所F×取引	店頭F×取引	計				
純営業収益	656	134	791	38	830	235	1,065
セグメント利益	126	44	170	19	190		190

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券・商品CFD)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額235百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益を表しております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	取引所F×取引	店頭F×取引	計				
純営業収益	555	151	707	18	726	177	904
セグメント利益又は損失( )	204	65	138	3	141		141

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券・商品CFD)、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額177百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益を表しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3,094円66銭	2,667円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	198	171
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	198	171
普通株式の期中平均株式数(株)	64,114	64,114
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		2,615円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		1,269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

インヴァスト証券株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。